

転換期のドイツ職業教育と社会民主党の政策

田口 康明(聖徳大学短期大学部講師)

失業と職業教育

統一後、長期の不況に見舞われていたドイツは、一時その回復の兆しを見せていた。西側製品の大量流入によって、壊滅的な打撃を受けていた旧東ドイツ地域の産業も製造業を中心にその比較的安い労働コストを求めて生産拠点の移転が進行し、94年には旧東ドイツ地域の実質成長率が、10%台にまで達している。しかし、昨年夏ぐらいから、ドイツ全体の失業率が11%台という戦後最悪の数字を記録するなど、上向いてきた景気にも再び陰りが見えだしている。この失業の拡大は、「若年者の失業」の拡大に加えて、企業の旺盛なリストラ意欲によって従来安定していた専門労働者層にまで及んできているのが原因であるといわれている。

ドイツでは、その独特の職業教育制度によって、就労と教育の問題が緊密に結びついている。最大の特徴ともいえる「デュアル・システム」は、簡単にいえば、一定の学校の修了資格をもった青少年が、企業と「訓練生」の契約を結んで、実習を企業内で行い、週1~2回、あるいは一定の期間、集中的に職業学校に通学するというシステムである。そして、この企業での実習と職業学校での学習を少なくとも一年以上（職種によって相違する）おこなって一定の職業資格を獲得するものである。

若年労働者の失業の増加は、とりもなおさず、この訓練生の契約を企業と結べない青少年の増加なのである。職業教育法によって統計上、訓

練生は就業者として扱われる。このことは、全日就学義務（州によって異なるが9~10年）を修了し、その他各種の上級段階の学校に進学せず、さらにどの企業とも「訓練契約」の結べなかった者は、統計上失業者として扱われることになる。

1969年に制定された職業教育法は、職業教育を修了し一定の資格を獲得した訓練生の企業への拘束を避けるため、修了後の就職を前提として訓練契約を結ぶことを禁止している。しかし、実質的には修了後にその企業に採用されるケースはこれまで多かった。ところが、この大量失業期においては、職業教育の修了後、雇用されずに、解雇され「失業者」になる場合が増加している。

プロジェクトグループ

「青年・職業・未来」

このような状況にある職業教育に関して検討するために、ドイツ社会民主党全国理事会は、1995年2月にプロジェクトグループ『青年・職業・未来』を設置した。座長には、社会民主党全国理事（Bundesgeschäftsführer der SPD）のフランツ・ムンテフェアリング（Franz Müntefering）がついた。メンバーは、連邦議会議員、大学、企業、研究所、州の大蔵、労働組合の代表などである。そして、1年間の討議の後、1996年3月に出されたのが、『プロジェクトグループ「青年・職業・未来』レポート——経済の近代化／職業教育の近代化』（以下、「報告」）である。そ

れでは、以下、この「報告」に沿いながらドイツの職業教育の状況と課題について述べていきたい。

「報告」の前半では、現状の職業教育をとりまく状況について分析し、後半では具体的な政策を提起している。〈序文〉の中では、「市場のグローバル化、環境への影響の問題、技術転換が、この近代的工業化社会及びサービス主導型社会を変容させている。被雇用者の職業資格は、ますますその鍵的な役割を強めている」とし、サービス化社会においても、「職業資格」は有効であると、主張する。そして、「職業資格はドイツ経済の競争力の保持や拡充のための前提条件であるだけでなく、経済的・社会的な安定の前提条件でもある」とする。この「経済的・社会的な安定の前提条件」という捉え方は、後述するが注目できる。

しかし、「ドイツのデュアル・システムという職業教育は、総じて保持されているが、経済的・技術的な変化の過程は、デュアル・システムに対して新たな要求を突きつけている」とし、「職業教育の近代化、無しには発展の基盤がない」という、コンセプトを持たなければならない」としている。ここで「近代化（Modernisierung）」という言葉がでてくるのだが、職業教育の、すなわちデュアル・システムの近代化というのは、徒弟訓練的な、親方・徒弟制的な職業訓練からその内容・方法も吟味された近代的合理的な職業教育への転換ということを指す。この主張は、60年代から一貫している。

職業教育の抱える諸問題

報告では、職業教育をとりまく状況を5つの大きな傾向に分けて考えている。1つは、「サービス化社会への傾向」である。ここでは、1970年代以降サービス関連部門の経済に占める比重が増し、「製造技術的な能力」と「商業的な能力」の複合的な職業資格（これをハイブリッド資格

（Hybrid-Qualifikation）と呼んでいる）が必要になる。そのために、継続教育を含めた職業教育の重層化が課題であるとしている。

2つには、「情報メディア社会への傾向」である。労働市場職業研究所（Institut für Arbeitsmarkt und Berufsforschung）によれば、全職業形態における43%が、情報関連関連活動と分類される。そこで、より理論的な学習の重要となり、普通教育と職業教育の一層の結びつきが求められている。またこの情報社会の到来は、メディアへの接近をめぐって「知っている人」と「知らない人」（“Wissende” und “Nicht-Wissende”）の分裂を引き起こす。このことは、社会民主党が重視してきた「教育の機会均等」が危機に瀕することになり、また、依然習得した知識や資格がその意義を急速に失なうということになるので、生涯学習（lebenslange Lernen）が重要となってくる。

3つめは、「グローバル化（Globalisierung）の傾向」である。ここでいう、グローバル化というのは、「商品市場のみではなく、生産における価値創造の過程や多くのサービス産業が、世界規模で組織され変化せられることであり、「国家的な枠内における職業的な地域的な可動性」だけを指すものではない。より広く価値創造のシステム自体がグローバル化していることを指している。ここでは、「外国の文化や言語との親和性や、未知なことや不備なことに巻き込まれるかも知れない」というリスクを受け入れる」能力を備えた「可塑性に富む能力（Mobilitätskompetenz）」が要求されているのである。

4つめは、日本を含めた他の先進国と同様の課題である「人口動態的な傾向」である。これまで実現してきた「旧い職業従事者は退職して年金生活に入り、若い人たちに労働の場を明け渡していく」という、世代間の暗黙の約束ごと（unausgesprochene Generationenvertrag）」が、「人口構成が高齢化していること」によって崩

れてきているという。さらに、「不十分な資格付けや資格からはみ出してしまった若者の存在」と「旧い資格しか持たない労働者の職業界からの排除」が、今後ますます先鋭化していく。

5つめは、「公営化(Verstaatlichung)する職業教育」である。これは、旧東独地域である「新諸州における広汎な工業の崩壊と新しい生産物の開発やサービス産業への転換が遅延している」ために、「支えとなるデュアル・システムを構築することがうまく行かない」。そこで「旧東独において職業教育の公営化が進んでいる」。旧東独地域の約122,600件(95年)の訓練契約(Lehrvertrag)のうち80,000件が州や連邦によって財政化されている。特に女性の訓練契約の多くが不足しているといわれている。従来、企業(商工会議所)と国(州=学校設置者)の対等の分担によるデュアル・システムの建て前が崩れつつある。

特に、1つめや2つめのように、絶えざる技術革新によって個別職業活動を資格づけることが実に難しくなっている。「職業訓練職種」の訓練内容は、連邦を中心として決定されるが、その「合理化」が必ずしも状況に追つかないのである。さらに3つめで示された「未知なるものとの親和性」や「能力」を職業教育の中でどのように位置づけていくのか、難しい問題である。

さらに大きな問題は、90年代のはじめから、職業教育に参加する企業が減少してきていることである。「より先鋭化するグローバル化の中での競争」によって、各企業において、80年代から「固定化するコスト構造の解消」のための「専門労働者層の解体」が目標となり、すべての領域の企業において、生産性について再評価が行われ、職業訓練の定員を減少させている。また、「大企業では、より要求水準の高い職業資格への整理統合」が展開し、「訓練工場での教育の大部分を整理し、解体している」。つまり職業教育にかかるコス

トの削減によって職業教育の場が減少しているのである。

デュアル・システムの社会的役割

ではなぜ、社会民主党はデュアル・システムにこだわるのであろうか。従来から主張されているメリットであるが、「労働と学習の硬い結びつきによって、デュアル・システムは、変化する労働の諸要件に晒されている労働過程への適応を可能にしている」ので「生産と技術革新の過程がダイナミックに変動すればするほど、資格にとって重要な適合過程(Anpassungsprozesse)が、より一層重要となり、絶えざる技術革新に晒される生産現場において、習得される職業資格こそが、現段階に最もふさわしいものである。

さらに、確かに若年者の失業は多いのではあるが、「デュアル・システムのない他の隣国との比較において、若年失業率の相対的な低率が続いている」上に、「かなり問題を持った若者たちがこのシステムに結びつけられてきている」にもかかわらず、「職業教育制度から雇用制度への移行にとって比較的良い条件を形成してきた」と主張する。つまり、また学力的に困難な青少年たちをデュアル・システムは「引き受けてきた」のである。青少年の問題行動が先進各国で問題となるなか、社会の安定が図られてきたのだと主張する。

緊急的改善計画としての「行動計画2005『将来への投資としての職業教育』」

そこで緊急の職業教育改善計画として「行動計画2005『将来への投資としての職業教育』」が示されている。職業教育の定員は、減少しつつあるが、一方で、職業教育を必要とする青少年の需要は上昇している。10年間で、デュアル・システムにおける学習者数は、

25%増加しているので、現在の70万5000(1996年職業教育報告)から、2005年にはおよそ77万~78万の職業教育の場が必要となる。これに応じて、パートタイムで通学する職業学校を増設しなければならない。その他、全日制の職業教育諸学校や高等教育領域においても同様の増加が予見される。このための緊急的な措置として以下のようなプログラムを提起している。

- (1) 「職業教育相談」プログラム—500人の職業教育相談員の増加によって第一次の養成と継続教育の相談にあたる。
- (2) 地域職業教育会議(Ausbildungsplatzkonferenz) プログラム—すべての労政事務所の担当区域ごとに職業教育の場所に関する会議を行い、潜在的な職業教育の場の数を調査し、そのキャパシティを検討する。企業、職業学校、専門学校、企業横断的な職業訓練所の担当者によって行われる。
- (3) 「職業教育同盟」プログラム—従来職業教育に参加していない企業を、そのコストを公的資金によって援助する事によって、参加を促す。
- (4) 「企業横断的な職業訓練所の促進」プログラム—職業教育にこれまで十分参加できなかった中小企業に企業横断的な職業訓練所を提供することによって職業教育に参加させる。さらに小企業での職業教育を近代化し、さらに安定化する。
- (5) 「職業専門学校での職業教育の提供」プログラム—保健、養護、教育、旅行、アシスタントの領域、外国語関連の領域という職業領域における職業資格のための教育を追加して提供する。
- (6) 特別プログラム「東ドイツ」—デュアル

ル・システムの企業での訓練の部分を合わせもつ職業学校の設置。

さらに「職業教育に関わっている企業と関わっていない企業間の財政的な平衡措置」を取り、上述の措置に必要な「資金分配によって、地域的な均衡の確保」を可能にする。こうした「職業教育の共同財政化」を進めるとしている。また、職業学校改革、全学校段階へのコンピュータ言語の習得を導入などが盛り込まれている。

おわりに

ドイツ社会民主党は、連邦レベルでは確かに「野党」であるが、教育に関する権限は「文化高権」によって各州が有している。その州の中で、16州中11州において社会民主党は与党である。

本論の中で、経済のグローバル化が語られていたが、一方で地域化(リージョナリズム)も進行している。ライン河中流域では、州を超えた産業圏としての結合がすすんでいる。そこで社会民主党は、機動的な教育政策を展開しようとしている。前述したように、国家(州や連邦)と企業が職業教育の権能や領域を分担し合うことによって、職業資格を設定し、それを前提とした職場の提供がある。そこで労働者の生活が可能となるわけであるから、国家の責任は重いく、より具体的なものになっている。ドイツの場合と比べると、日本の政党間の教育政策論議がどこか情緒的な問題にとどまっているように見えて仕方ない。

引用文献

SPD-Pressemitteilung :Bericht der Projektgruppe JUGEND-BERUF-ZUKUNFT. Modernisierung der Wirtschaft/Modernisierung der beruflichen Bildung. Bonn. 1996.(<http://www.spd.de>)